
自治会レポート 10月

No.2

‘01年発行/桜台自治会広報部



「秋、桜台中央公園」岡村 周之 画(1丁目)

△役員会議及び活動の報告▽

6月から10月までの役員会議及び活動状況のご報告をします。

○6月度会議他

- ①三役会 (3回)
- ②地区役員会 (2,3,4丁目)
- ③各専門部会
- ④外部会議 (主に会長出席)
 - *南小 生徒来館、地区探検 (6/4)
 - *市長と語る会 (6/8)
 - *消防操法大会 (6/17)
 - *有秋中後援会総会
 - *町会長全体会議 (6/29)
- ⑤その他
 - 第1回防犯セミナーの開催
(6/24、会館にて)

○7月度会議他

- ①三役会 (2回)
- ②本部役員会 (1回)
- ③各専門部会
- ④地区役員会 (1丁目)
- ⑤外部会議
 - *南小 20周年記念実行委員会 (7/3)
 - *町会長全体会議 (7/6)
 - *有秋地区盆踊り (7/20~22)
 - *有秋中後援会 (7/26)
 - *福祉園祭り (7/26)
 - *天羽田夏祭り (7/28)
- ⑥参院選立会い (7/29、会長)
- ⑦その他
 - 自治会レポート第1回配付 (7/14)

○8月度会議他

- ①常務役員会 (2回)
- ②各専門部会
- ③外部会議
 - *椎の木台盆踊り (8/4)
 - *市老人連合会 (8/9)
 - *町会長全体会議 (8/17)
 - *郵便局立会い (8/21)
 - *市役所陳情 (8/30)
- ④その他
 - *火災保険加入

○9月度会議他

- ①常務役員会 (1回)
- ②本部役員会 (2回)
- ③外部会議
 - *南小 20周年記念実行委員会 (9/4)
 - *町会長全体会議 (9/7、9/11)
- ④その他
 - *有秋地区防災訓練 (9/2、南小)
 - *社協主催・敬老会 (9/15)

○10月度会議他

- ①常務役員会 (1回)
- ②上期会計監査 (10/8)
- ③外部会議
 - *南小 20周年記念実行委員会 (10/16)
 - *福祉園経営懇談会 (10/3)
 - *3町会 (桜台、泉台、椎の木台) 情報交換会 (10/20)
 - *小鷹神社祭礼 (不入斗町会秋祭り)
(10/14)
 - *簡易保険集金業務説明会 (10/19)

④その他

- *社協主催・敬老会 (9/15)
- *有秋地区体育祭 (10/7、南小)
- *ファミリーハイキング (10/21)

1.桜台地図の作成を進めています。

非会員対策、高齢者独居対策、ごみ集積場の利用者の確認及び消火器や消火栓等の防災対策を包含した地図を全理事、地区長及び班長の協力で作成中です。

2.次の事項は市役所へ陳情して進めています。

①公園緑地課へ

<公園・緑地帯の樹木剪定等>

*深城池斜面緑地帯の中央公園寄り樹木剪定

*2-32番地の緑地帯樹木の剪定

*「ちびっこ公園」ヒマラヤ杉の剪定

*3丁目 8,9号のゴミステーション近くにあるカーブミラーを覆っている樹木の剪定

*1-20番地ゴミステーション近くの桜に毛虫大量発生の駆除要請

②道路維持課へ

*3丁目 8,9号のゴミステーション近く及び2丁目カーブミラー2ヶ所の角度調整の要請

*4-13番地付近の緑地帯道路際土留がなくなっており、土留工事要請

*深城バス停から桜台へ向かう街灯設置を深城町会と共同で要請

③下水道管理課へ

*調整池八橋の補修工事

④福増クリーンセンターへ

*3丁目のゴミステーションが小さい為、ゴミが溢れているところあり。近接の緑地帯の一部を利用して拡張を要請

3.市からの要請がありました

公園保護の為の「公園愛護団体」に加入してくださいとの要請あり。

当自治会は、既に3ヶ所の公園で加入して補助金を受領している。残り中央公園のみ未加入。追加加入の手続きをする。補助金は1万円+6円/m²。

.....

○南小創立 20 周年○

南小が創立 20 周年を迎えます。

その記念式典が 11 月 18 日 (日)、南小にて執り行なわれます。

桜台自治会から教育環境整備の一環として記念樹を贈ります。



自治会費は高いか？安いのか？

時々、自治会費が高いと言う声が聞えるが、何を根拠に発言するのか良く解らない。

これまでは十分な説明が為されていなかったことが原因か若しくは自治会活動内容から言っているのかも知れません。

近隣の町会費を含めて平成 13 年度の予算を基にご説明します。

●最低の自治会活動には幾ら必要か。

皆の財産である「桜台自治会館」の維持管理費と最低限の自治会活動費「事務局費」で幾ら必要か大枠で分類しますと。

- ①人件費(2名) 261 万円 (30%)
- ②会館関係費 216 万円 (24.5%)
- ③事務局費 245 万円 (27.8%)
- ④関係団体との交際費 75 万円 (8.5%)
- ⑤防犯灯維持管理費 83 万円 (9.4%)

(市の補助金を相殺した自治会支払い分)

以上、約 880 万円が、特別な事をしなくても年間必要な固定費です。全体の支出予算(1,103 万円)の 80%になります。差引き 223 万円(20%)が、「夏祭り」などのイベント費(変動費)です。詳しくは総会資料をお読みください。

●自治会費は、自治会活動に充分か。

自治会費は、年間の会員 1,245 名の 6,000 円で 748 万円予算計上しましたが、固定費分で 132 万円の赤字、変動費を入れると 355 万円の赤字になります。

支出予算金額を一人あたりに換算すると、固定費だけで年間約 7,000 円、全体では年間 8,860 円になります。

●赤字は何で補填されているのか。

自治会には、行政への協力費として補助金の交付や、郵貯団体還付金などの収入があります。

①郵貯還付金 135 万円／②会館使用料など 106 万円／③市原市補助金 52 万円

④寄付金(夏祭りなど) 40 万円

以上、合計 333 万円の別途収入が予算計上されています。しかし、赤字は 355 万円です。

別途収入を加えても、補填でき無くて 22 万円の赤字予算になっています。従って、これまでの貯金を食って収支を合わせている状況です。

●それでは、自治会の資産は幾ら有るのか。

平成 13 年度期初の資産額は次の通り。

①固定資産

土地 (796.72 m²) 5,577 万円／建物 (会館他) 7,126 万円／什器備品 1,104 万円
／合計 13,807 万円

②流動資産

現金 54,357 円／普通預金 3,282,049 円／定期預金 5,000,000 円／定額預金 3,200,000 円／合計 11,536,406 円

しかし、流動資産の内、一般財源として使えない特別会計・営繕積立金などの引当金 433 万円を含んでいます。

従って、一般財源として使用出来るのは 720 万円になります。

ストック 720 万円は、年間会費の 96%です。換言すれば、年会費の 1 年分もありません。会費以外の収入の見込みが外れ、万一滞れば自治会の運営に大きく影響する状況です。

自治会活動はどこまでやり、ストックは幾ら必要なのか。皆さんも充分考えてください。

●最後に、近隣町会費をご紹介します。

年会費 6 千円は、桜台・樵の木台・泉台。

1 万円は、天羽田。1.4 万円は、山谷。

2.4 万円は、緑町。3.6 千円は、光風台(2,050 戸ありますが、町会分割の際は値上げ予定)

以上

桜台人口動態

桜台人口 4138名

世帯数 1335戸

70才以上 318人
(男128名、女190名)

南小 入学児童
H13年度51名
H14年度33名(予定)



